

1 令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について

【第130報 令和6年5月8日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	うち災害関連死※	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
				重傷	軽傷									
金沢市					9	9	30	230	5291			5551		146
七尾市	5				3	8	381	2796	10505			13682	82	52
小松市					1	1	1	68	2331			2400		
輪島市	106	3	3	213	303	625	3989	4557	6270			14816		7282
珠洲市	103	6		47	202	352	2247	1851	3122			7220		5991
加賀市							14	42	1745			1801		
羽咋市	1				7	8	65	516	2745			3326	61	335
かほく市							9	242	1968			2219		218
白山市					2	2			398			398		
能美市							1	8	1208			1217	9	
野々市市					1	1			80			80		
川北町									30			30		
津幡町				1		1	8	76	2085			2169		
内灘町				4		4	122	523	1109			1754	29	547
志賀町	2			7	97	106	518	2191	3667	6	5	6387		3982
宝達志水町							10	64	1336			1410		92
中能登町				1	1	2	50	796	3081			3927	1	1157
穴水町	20			32	225	277	497	1433	2105			4035		2517
能登町	8	6		15	25	48	306	932	5277			6515	21	2902
計	245	15	3	320	876	1444	8248	16325	54353	6	5	78937	203	25221

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)

2 避難所の開設状況

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

(1) 市町 1次避難所

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	0	0	他に広域避難所 5カ所・92人 ※
七尾市	7	167	
小松市	0	0	4月15日 12時00分閉鎖
輪島市	45	1,023	
珠洲市	33	551	
加賀市	0	0	1月9日 17時30分閉鎖 ※
羽咋市	1	5	他に広域避難所 4カ所・27人 ※
かほく市	0	0	4月9日 10時00分閉鎖
白山市	0	0	他に広域避難所 1カ所・12人 ※
能美市	0	0	他に広域避難所 1カ所・11人 ※
野々市市	0	0	他に広域避難所 1カ所・44人 ※
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	0	0	4月18日 12時00分閉鎖
内灘町	1	1	
志賀町	7	172	
宝達志水町	0	0	2月6日 14時40分閉鎖
中能登町	0	0	3月31日 14時00分閉鎖
穴水町	10	84	
能登町	13	148	
計	117	2,151	他に広域避難所 12カ所・186人 ※

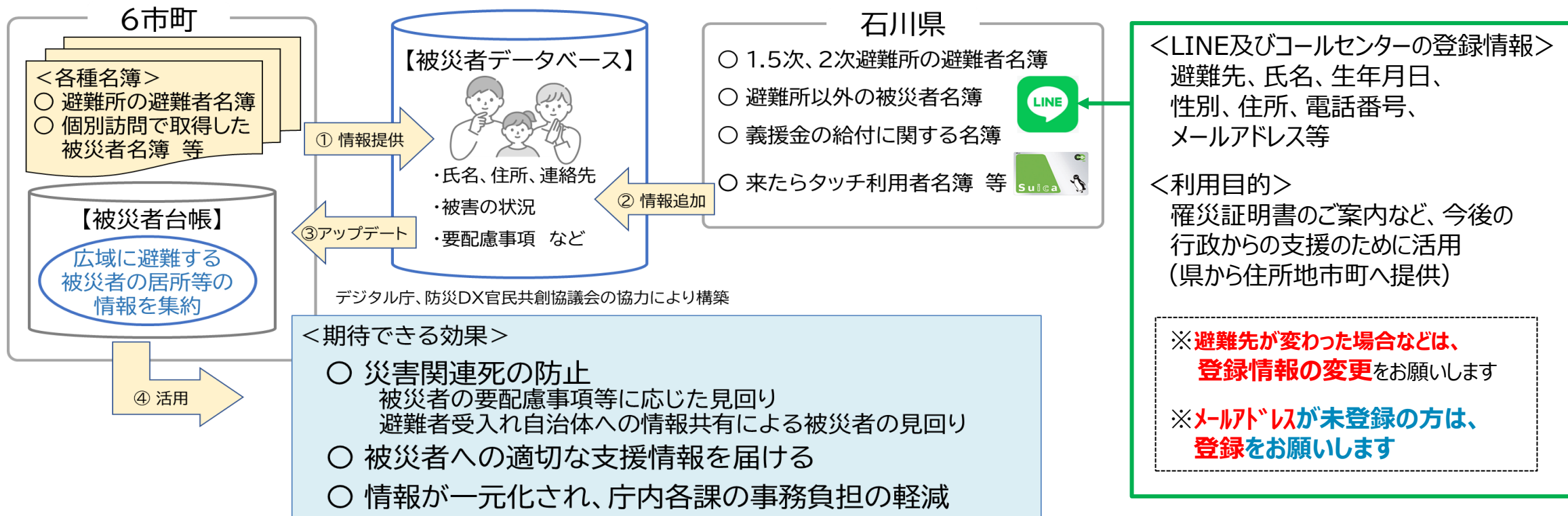
※旅館・ホテル等を除く

(2) 県避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
1. 5次避難所(スポセン)	1	64	累計 1,495人
2次避難所(旅館・ホテル等)	145	1,729	累計 10,999人

被災者データベース（被災者の登録状況）について

- 被害が甚大な6市町の被災者台帳の作成を支援するため被災者データベースを構築
- 被災者の状況等を関係者が共有し、支援の重複・漏れ防止、効率的な被災者支援を実施



<6市町住民の登録状況> 94,128人 ※5月7日時点（速報値）（6市町人口約124,700人のうち、登録率約75.4%）
うち、6市町居住者 87,811人

3 長期避難世帯の認定について

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

○ 被災者生活再建支援制度において、自然災害による被害が発生する危険な状況が継続するなど、その居住する住宅が居住不能のものとなり、かつ、その状態が長期にわたり継続することが見込まれる世帯（長期避難世帯）については、支援法上「全壊世帯」及び「半壊であっても解体する世帯」と同様の支援となる



○ 珠州市から申立てのあった **4地域、37世帯**について、調査の結果、**長期避難世帯として認定**する

市町	地区	世帯数	長期避難世帯公示日	認定理由	(参考) 避難指示発令日
珠州市	仁江町	23	R6.5.8	避難指示が発令されている地域であり、また、土砂災害の危険があり、その対策工事に相当の期間(2~3年)を要するため	R6.3.5
	清水町	5			R6.3.5(3世帯) R6.4.24(2世帯)
	大谷町(東西)	8			R6.3.8
	大谷町(大浜)	1			R6.3.18
小計	4地域	37世帯			

(参考) 支援金の支給額

区分	基礎支援金	加算支援金		計
		建設・購入	賃借	
①全壊 (損壊割合50%以上) ②半壊であっても 解体する世帯 ③長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借	50万円	150万円
④大規模半壊 (損壊割合 40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借	50万円	100万円
⑤中規模半壊 (損壊割合 30%台)	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借	25万円	25万円

※賃貸は公営住宅を除く。

3 長期避難世帯の認定について

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

○位置図 (珠洲市)

対象地区名：仁江町
長期避難対象世帯：2 3 世帯

対象地区名：大谷町 (大浜)
長期避難対象世帯：1 世帯

対象地区名：清水町
長期避難対象世帯：5 世帯

対象地区名：大谷町 (東西)
長期避難対象世帯：8 世帯



4 能登の6市町の行政運営の支援状況

- 6市町の行政運営を支援するため、4月1日から、6市町に各1名、県の管理職を常駐させるとともに、県内外から応援職員を派遣

派遣区分		短期派遣※1 (概ね1週間交替)			中長期派遣※2 (概ね1年)
区分	県	県内市町※3 (金沢、小松、加賀、白山、 能美、野々市、川北)	他自治体 (対口支援)	他自治体	
派遣先	輪島市	16人	6人	302人	43人
	珠洲市	15人	2人	4人	46人
	穴水町	7人	2人	5人	21人
	能登町	11人	5人	38人	36人
	七尾市	6人	4人	31人	19人
	志賀町	7人	4人	31人	18人
	その他	—	—	20人	42人
	市町計	62人	23人	431人	225人
主な業務概要		避難所運営、行政窓口（罹災証明書発行、公費解体申請受付等）、家屋の被害認定調査※4等			道路、河川等の災害復旧工事の設計・施工管理、農地、農業用施設工事の設計・施工管理、被災者生活再建支援金申請受付等

※1 短期派遣は5月2日時点の派遣人数

※2 中長期派遣は5月6日時点の派遣人数/年度内の派遣予定人数。このほか県には118人

※3 県内市町は、広域避難者の避難所設置・運営、被災市町の罹災証明等受付代行、みなし仮設住宅入居支援等も実施しつつ、6市町に応援職員を派遣

※4 県、県内市町職員のほか、不動産鑑定士協会が不動産鑑定士9人を派遣

5 地震の概要（最大震度7の地震）



連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

- (1) 発生時刻 令和6年1月1日16時10分頃
- (2) 震源地 石川県能登地方（震源の深さ ごく浅い）
- (3) 地震の規模 マグニチュード7.6（最大）
- (4) 県内の震度
- 【震度】
- ・震度7 : 志賀町、輪島市
 - ・震度6強 : 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
 - ・震度6弱 : 中能登町
 - ・震度5強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
 - ・震度5弱 : 白山市、津幡町、内灘町
 - ・震度4 : 野々市市、川北町
- 【津波】
- ・1日 16時12分 津波警報 発表（石川県加賀、石川県能登）
 - ・1日 16時22分 大津波警報に切り替え（石川県能登）
 - ・1日 20時30分 津波警報に切り替え（石川県能登）
 - ・2日 1時15分 津波注意報に切り替え（石川県加賀、石川県能登）
 - ・2日 10時00分 津波注意報解除（石川県加賀、石川県能登）

※1日16時06分頃に能登地方を震源としたマグニチュード5.7、最大震度5強の地震が発生

6 災害対策本部の設置



連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

石川県	: 1日	16時06分	設置			
金沢市	: 1日	16時10分	設置	→	3月31日(日)	17時00分 解散
七尾市	: 1日	16時30分	設置			
小松市	: 1日	16時10分	設置	→	2月16日(金)	17時00分 解散
輪島市	: 1日	16時10分	設置			
珠洲市	: 1日	16時10分	設置			
加賀市	: 1日	16時55分	設置			
羽咋市	: 1日	16時30分	設置			
かほく市	: 1日	16時10分	設置			
白山市	: 1日	16時10分	設置	→	3月31日(日)	17時00分 解散
能美市	: 1日	16時30分	設置			
野々市市	: 1日	16時30分	設置	→	4月15日(月)	9時30分 解散
川北町	: 1日	16時30分	設置	→	3月31日(日)	17時00分 解散
津幡町	: 1日	16時50分	設置	→	4月18日(木)	12時00分 解散
内灘町	: 1日	16時20分	設置			
志賀町	: 1日	16時50分	設置			
宝達志水町	: 1日	16時10分	設置			
中能登町	: 1日	16時20分	設置			
穴水町	: 1日	17時45分	設置			
能登町	: 1日	16時30分	設置			

(1) 災害救助法の適用

震度5弱以上の17市町に災害救助法の適用決定（1月1日 21:00適用決定）

(2) 被災者生活再建支援法の適用

県内全ての市町に適用決定（1月6日 16:00適用決定）

(3) 緊急消防援助隊、県内外消防本部

1月 1日 17時00分 消防庁へ緊急消防援助隊の出動要請
→ 18都府県から546隊・2,035人が出動

1月 1日 18時10分 県内消防本部による応援出動
→ 5消防本部から27隊94人が出動

1月 2日 9時00分 県外の消防防災ヘリ9機が輪島市河井町にて空中消火活動

(4) 自衛隊災害派遣

1月 1日 16時45分 派遣要請 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
→ 各地で情報収集や救助活動を実施中

住家被害を受けた世帯への支援について(復旧・復興推進部)



(1)地域福祉推進支援臨時特例給付金

コールセンター:076-225-1956

【支援対象】能登地域6市町(※1)において、半壊以上の被災をした、「高齢者や障害者のいる世帯」又は「資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯(※2)」

(※1) 珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市

(※2) ①住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯、②家計急変世帯、③児童扶養手当受給世帯、④離職・廃業した人がいる世帯、⑤一定のローン残高がある世帯 など

【支援内容】家財等支援 :最大100万円

(家財50万円+自動車50万円)

住宅再建支援:最大200万円 ※実費を勘案

(賃借の場合:最大100万円)

対象世帯	家財 50万円	自動車 50万円	住宅再建(最大) 200万円
高齢者、障害者のいる世帯	開始(第1弾)	準備中	準備中
資金の借入が容易ではないと見込まれる世帯	準備中		

→まずは被災者生活再建支援金を受給した世帯で、高齢者や障害者のいる世帯に家財50万円をプッシュ支給

(2)自宅再建利子助成事業

コールセンター:076-225-1968

【支援対象】石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯

(収入要件)・給与収入のみの世帯 :600万円以下

・子育て世帯(23歳未満の子を扶養する世帯) :所得制限なし

【支援内容】自宅の再建等のための融資に係る利子分に対する助成(最大300万円、一括前払い)

(3)家財の搬出・運搬・一時保管サービス提供事業者の情報発信

被災した家屋から解体前に大きな家財を搬出・運搬・一時保管するサービス(有償)を行う事業者を一覧にし、県のホームページや各市町の公費解体申請窓口にて情報提供を開始(4/24~)

2次避難者向け相談会の開催について



被災者の今後の生活再建に向け、旅館・ホテル・広域避難所に2次避難されている方を対象に、被災者それぞれのニーズにあわせた個別相談会を県・市町協働で実施

1 日時・場所

5月16日（木）	13:00～16:00	みやびの宿加賀百万石
5月17日（金）	10:00～12:00	老人福祉センター椿荘

以降、その他の施設においても順次開催

2 相談内容

- ・ 応急的な住まいの確保
- ・ 被災家屋の公費解体
- ・ 生活再建支援金などの各種給付金制度 など

令和6年能登半島地震による治安課題に対する緊急対策(警察本部)

(令和6年5月8日 13:00現在)

1 犯罪抑止対策

- (1) 警戒・警ら活動(集落警戒を含む。)
61車130人
- (2) 相談対応・防犯活動
4車8人(週3日)
- (3) 防犯カメラ
予定台数設置完了

2 災害便乗犯罪検挙対策

管轄4警察署・本部捜査第一課等に対応

3 交通安全対策

- (1) 運転免許証再交付の申請受付(1/22)及び更新手続の再開(3/1)
 - ・ 4/1～平日の月曜日から金曜日の午前9時から午後1時まで受付
- (2) 交通安全施設
 - ・ 損傷信号機:333か所(仮復旧44か所)
 - ・ 道路標識(調査中)

4 災害対策

捜索環境が整ったエリアから再捜索を実施



【令和6年5月8日14時00分現在】

連絡先：企画振興部企画調整室
(076-225-1311)

交 通

- 北鉄奥能登バス 一部路線を除き運行
- へぐら航路 再開時期未定

空 港

- 能登空港(ANA羽田便)
午前便のみ運行（羽田発8:55-能登着9:50 能登発10:45-羽田着11:50）
（午後便は当面の間、運休）

電 力

- 県内の停電は復旧しており、通電時に漏電等の懸念がある約270戸について、北陸電力送配電が保安上必要な措置を講じ、個別管理を実施

企業版ふるさと納税

- 被災者支援・災害復旧を目的とする「企業版ふるさと納税」を受付中
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/kigyoubanfurusatouzei.html>



令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（文化観光スポーツ部）

【令和6年5月8日14時00分現在】

1 2次避難所の受け入れ状況について

（1）2次避難所の開設

市町と旅館・ホテル関係団体調査等により2次避難所を開設

1月9日(火) いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）に受付デスクを開設

1月14日(日) 電話による相談受付窓口としてコールセンターを開設（開設時 15回線⇒1/17～ 30回線）

（2）受入状況

・受入可能数	1,109施設	31,128人	（県内 270施設 7,322人、	県外 839施設 23,806人）
・受入数	<u>145</u> 施設	<u>1,729</u> 人	（県内 <u>135</u> 施設 <u>1,683</u> 人、	県外 <u>10</u> 施設 <u>46</u> 人）
・受入数累計	<u>363</u> 施設	<u>10,999</u> 人	（県内 <u>309</u> 施設 <u>9,955</u> 人、	県外 <u>54</u> 施設 <u>1,044</u> 人）

2 北陸応援割「いしかわ応援旅行割」について（4/30時点）

○利用実績・見込み

実施期間：令和6年3月16日（土）～4月26日（金）
 利用者数：24万人泊

実施期間：令和6年5月7日（火）～7月31日（水）
 利用者数：8万人泊（予約分）

【令和6年5月8日（水）14時00分現在】

1 医療・保健・福祉等に関する支援活動

（1）専門職の派遣等

- DMAT（災害派遣医療チーム）：これまでに1,139チーム派遣
傷病者搬送、入院患者避難、病院支援、避難所・高齢者施設の調査等様々な支援を実施
（常駐から定期訪問やオンラインに移行して支援を継続）
- JMAT（日本医師会災害医療チーム）：これまでに1,079チーム派遣
被災市町や1.5次避難所、二次避難所等において医療支援を実施
- 日本赤十字社：救護班等をこれまでに489チーム派遣し、避難所の巡回診療や避難者のこころのケア等様々な支援を実施
赤十字こころのケア班が珠洲市、輪島市、能登町及び七尾市で避難者・支援者への支援活動を実施
- DPAT（災害派遣精神医療チーム）：これまでに210チーム派遣。避難所を巡回し、避難者のこころのケアを実施
- JRAT（災害リハビリテーション支援チーム）：これまでに966チーム派遣（リハビリテーション専門医、作業療法士、理学療法士等）
避難所等において住環境の応急的整備やリハビリ支援を実施（4/30をもって活動終了）
- JDAT（日本災害歯科支援チーム）：これまでに335チームを避難所に派遣（歯科医師、歯科衛生士）（4/20をもって活動終了）
- 保健師：被災市町や県保健福祉センター、1.5次避難所等に、県内外からの保健師を延べ11,493名派遣
在宅避難者に対しても保健師による訪問活動を実施
- 看護師：県看護協会派遣看護師延べ898名を避難所や被災地の医療機関に派遣

- 薬剤師：薬剤師会、病院薬剤師会等の薬系団体が奥能登地区等の被災市町の医療機関や避難所に薬剤師を派遣（延べ4,754名※他県からの応援含む）
- DICT（災害時感染制御支援チーム）：
被災地や1.5次避難所、二次避難所において、感染予防物資等の提供及び感染症対策の助言支援を実施
- DWAT（災害派遣福祉チーム）※介護福祉士、社会福祉士、保育士等の混成チーム
1.5次避難所や被災市町に順次派遣し、要配慮者の福祉支援を実施
- JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）：1.5次避難所や被災市町に毎日1～2チームの栄養士を派遣。
七尾市に特殊栄養食品ステーションを設置し、避難所等への緊急栄養補給物資の支援を実施
- 管理栄養士：県内外から管理栄養士を被災市町や県保健福祉センター、1.5次避難所に派遣
在宅避難者に対しても管理栄養士による栄養相談・指導を実施
- 介護福祉士：県内外から介護福祉士を1.5次避難所や被災市町へ多数派遣
- ケアマネジャー：県内外からケアマネジャーを1.5次避難所に多数派遣
- 医療ソーシャルワーカー：県内外から医療ソーシャルワーカーを1.5次避難所に多数派遣

（2）保健医療福祉調整本部会議の開催

県健康福祉部の関係各課とDMAT等支援機関との情報共有・調整を実施

2 被災者・避難者への医療・保健・福祉等に関する対応

(1) 生活福祉資金貸付（緊急小口資金・住宅補修費・災害援護費）

政府の特例措置の決定を受け、各市町社協で受付

(2) 医療保険や介護保険の自己負担の取り扱い

災害救助法適用市町の住民は、一定の条件下で医療機関の受診料や介護サービス利用料の自己負担が猶予・免除

(3) 被災者・支援者等のこころのケア

こころの健康センター内に「石川こころのケアセンター」を開設し、被災者・支援者のこころのケアを実施

(4) 1.5次避難所での医療提供体制

いしかわ総合スポーツセンターに県立中央病院の臨時の診療所を設置

(5) 被災ペットへの対応

- ・ 行政やボランティアが保護した被災犬猫の保護情報を一元化したサイトを運用
- ・ 県獣医師会が、不妊去勢手術・マイクロチップ装着支援、被災により一時的に飼育困難となったペットの保護施設の運用を実施

(6) 二次避難先市町での対応

- ・ 二次避難受け入れ市町に対し、二次避難者の把握と積極的な保健、医療、福祉に関する情報発信を依頼
- ・ 二次避難先市町の子育て支援情報を、1.5次避難所や県HP等で発信中

(7) 金沢市以南の急性期病院等からの転退院の促進

- ・ 各病院の受入可能病床を情報共有する「能登半島地震転院調整支援システム」を運用
- ・ 能美市の避難所（辰口福祉会館）において、被災地から金沢市以南の病院に搬送された退院患者を受け入れ

（8）高齢者施設入所者等の避難

- ・ 1.5次避難所一時待機ステーション（いしかわ総合スポーツセンターサブアリーナ）※介助や見守りが必要な高齢者等が避難
避難者32人（5/7時点）（累計490人、ピーク時144人/日）

県老人福祉施設協議会等の協力により、①「入所相当」の方を、特別養護老人ホーム等で、②介護度の低い方を、金沢市内の特別養護老人ホームの空床を使用した福祉避難所で、それぞれ受け入れ可能（合わせて30人程度）

➡今後調整を進め、5月中に閉所できる見込み。 ※当面の間、メインアリーナは継続予定（64人 5/7時点）

- ・ 県が福祉避難所とみなした施設数及び避難者数 累計476か所、累計1,688人（5/7時点）

※市町が予め指定または協定に基づき確保している福祉避難所で収容定員が不足する場合、県や市町は高齢者施設等を福祉避難所としてみなすことができる。

（9）被災者に対する無料入浴支援

入浴のできない被災者を対象に、公衆浴場における入浴料を無料化（対象となる公衆浴場を公募）

対象者：入浴設備のない避難所や車内で避難生活を送っている方、自宅の入浴設備が被災し入浴できない方

（10）被災した在宅高齢者等の現状把握

これまで実施してきた保健師による個別訪問に加え、ケアマネジャー、相談支援専門員、民間ボランティア等と連携した個別訪問により、高齢者等の状態把握や必要な支援へのつなぎ等を実施

3 避難所での感染症対策

インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症拡大防止に向け、避難所内にいる有症状者を確認し、医療が必要な人を受診させるとともに、避難所内の感染対策状況を確認し、環境改善のための支援を実施

4 救急車の適正利用等

能登から金沢以南へ避難者・傷病者を受け入れるにあたり、石川中央・南加賀の救急医療体制を確保するため、救急車の適正利用や診療時間内の受診をお願いします。

5 義援金・義援物資

(1) 義援金

- ・受付期間：令和6年1月4日（木）～令和6年12月27日（金）（窓口、募金箱、振り込みにて受け付け）
- ・受付状況：件数296,232件 金額64,751,467,405円（5月7日時点）

※県のほか、日本赤十字社石川県支部及び石川県共同募金会で受け付けた額の合計

- ・義援金の配分：第1回、第2回配分委員会で以下の配分を決定。

- ・人的被害：死者・行方不明者100万円、重傷者10万円
- ・住家被害：全壊100万円、大規模半壊75万円、中規模半壊50万円、半壊25万円
準半壊10万円、一部損壊3万円

⇒全市町で申請受付を開始

- ・七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の全住民：各5万円

⇒県で2月26日からオンライン・郵送、3月18日から窓口受付を開始



義援金の受付について



義援金配分特設サイト

(2) 義援物資（企業・団体のみ）

企業、団体からのまとまった規模の義援物資を電子申請等で受け付けています。

※仕分け等の手間を考慮し、個人からの提供は受け付けないこととしております。



令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（生活環境部）



【令和6年5月8日（水） 14時現在】

連絡先：企画調整室
(076-225-1461)

1 水道関係

- 断水 2市で断水が発生中
→ 日本水道協会等の応援により、各市町で給水車による給水活動、応急復旧を実施中

市町	断水状況	水道の復旧対応
輪島市	約1,170戸 ※輪島、門前、町野地区の一部で通水エリアを拡大	浄水施設の修繕、水道管の漏水確認・修繕
珠洲市	約1,940戸 ※宝立、上戸、飯田、若山、直、正院、蛸島、三崎地区の一部で通水エリアを拡大	浄水施設の修繕、水道管の漏水確認・修繕
計	約3,110戸	

※断水解消 1月：白山市・加賀市（2日）、津幡町（7日）、宝達志水町（8日）、金沢市・能美市（10日）、中能登町（13日）、かほく市（14日）
2月：羽咋市（2日）
3月：志賀町・穴水町（2日）
4月：七尾市（1日）、内灘町（15日）
5月：能登町（2日）

水道や下水道・浄化槽につなぐ宅内配管修繕工事でお困りの方へ

お住まいの市町以外の工事業者が行う宅内配管修繕の掛かり増し経費に対する補助制度を創設しました。

お住まいの市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合は、遠隔地からの出張のため、移動に要するガソリン代や宿泊代等の費用（掛かり増し経費）を、直接、県が工事業者に補助することにより、掛かり増し経費については、工事業者は住民の皆様にご負担はありません。

掛かり増し経費の補助対象工事業者

6市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)の宅内配管・排水管の修繕(見積調査含む)を行うお住まいの市町以外の工事業者

※修繕を行う住宅と同一市町に所在する工事業者（地元業者）は除きます。

※住民の皆様が、下記の「受付窓口」を経由せずに、直接、依頼するお住まいの市町以外の工事業者も対象です。

被災した住宅における宅内配管・排水管の修繕に関する受付窓口を設置します。

対象地域：6市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）

受付窓口

石川県管工事業協同組合連合会事務局内

電話番号 0120-055-122 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日除く)

受付期間 令和6年5月13日~7月31日



(受付窓口の内容)

・お住まいの市町以外の工事業者を手配します。

※窓口では、お名前、住所、電話番号をお伺いします。数日後に見積りに伺う工事業者を選定してご連絡致します。

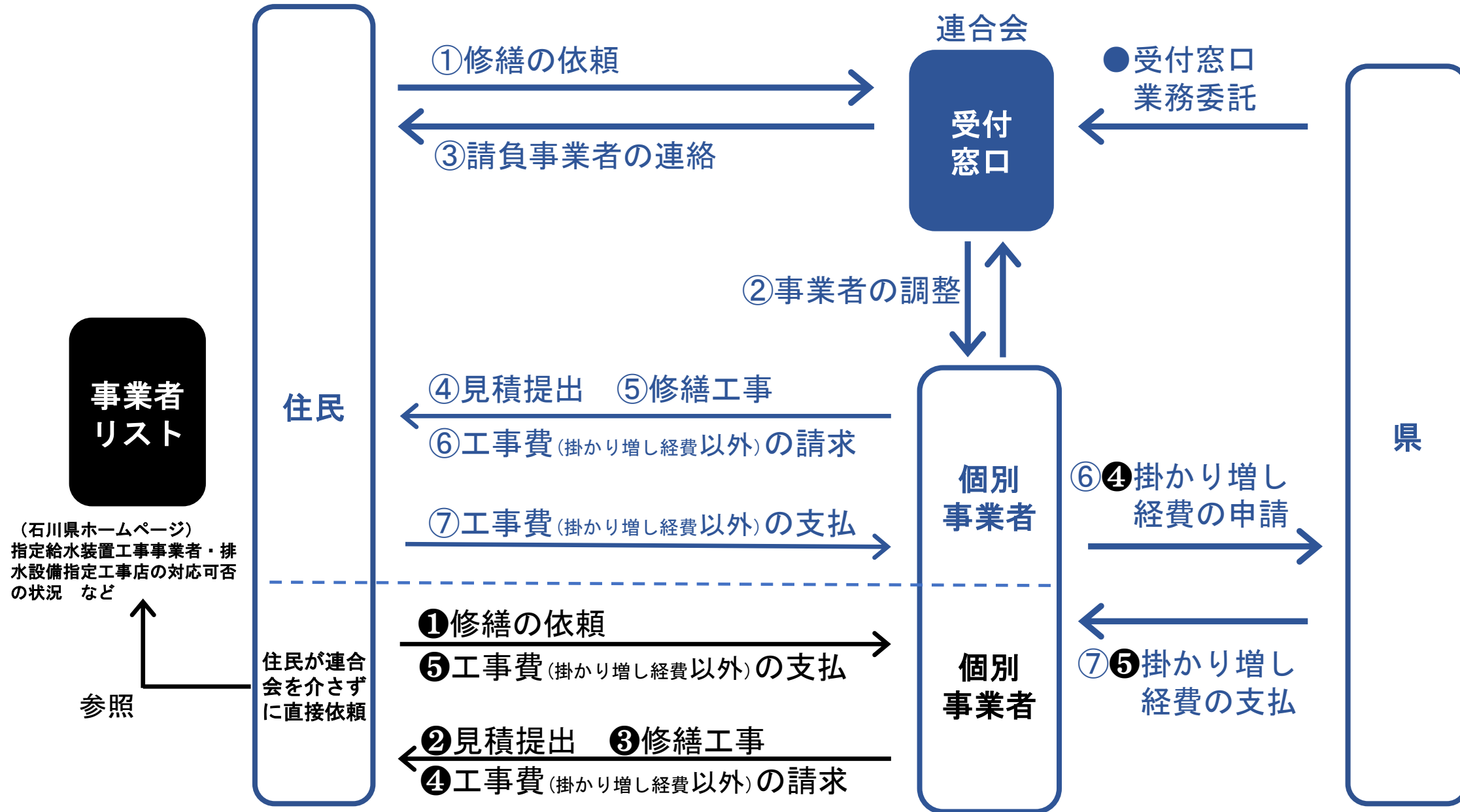
※「受付窓口」を経由せずに、住民の皆様が県ホームページ等を参考に、直接お住まいの市町以外の工事業者に依頼することを妨げるものではありません。

R6.5.13から
受付開始

問合せ先 石川県生活環境部環境政策課 電話番号 076-225-1463



石川県管工事業協同組合連合会に受付窓口を設置





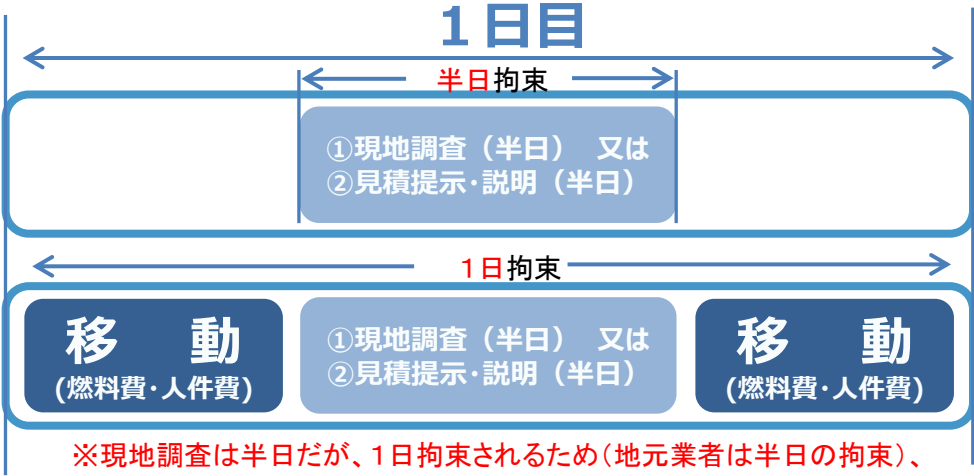
宅内配管修繕工事の掛かり増し経費のイメージ（例：金沢の業者が輪島に行く場合）

① 現地の見積調査時

② 見積提示・説明時

地元業者

地元以外の業者



※現地調査は半日だが、1日拘束されるため(地元業者は半日の拘束)、半日分の人件費も掛かり増し経費とみる。

<①見積調査の例>

【金沢市⇄輪島市:1人1日の場合】19,600 円
 移動にかかる燃料費 6,400円(片道3,200円×2)
 移動にかかる人件費 13,200円(1人)
 (26,400円(水道配管工の積算単価26,312円)×0.5日分(半日分))

<②見積提示の例>

【金沢市⇄輪島市:1人1日の場合】19,600 円
 移動にかかる燃料費6,400円(片道3,200円×2)
 移動にかかる人件費13,200円(1人)
 (26,400円(水道配管工の積算単価26,312円)×0.5日分(半日分))

<③本工事の例>

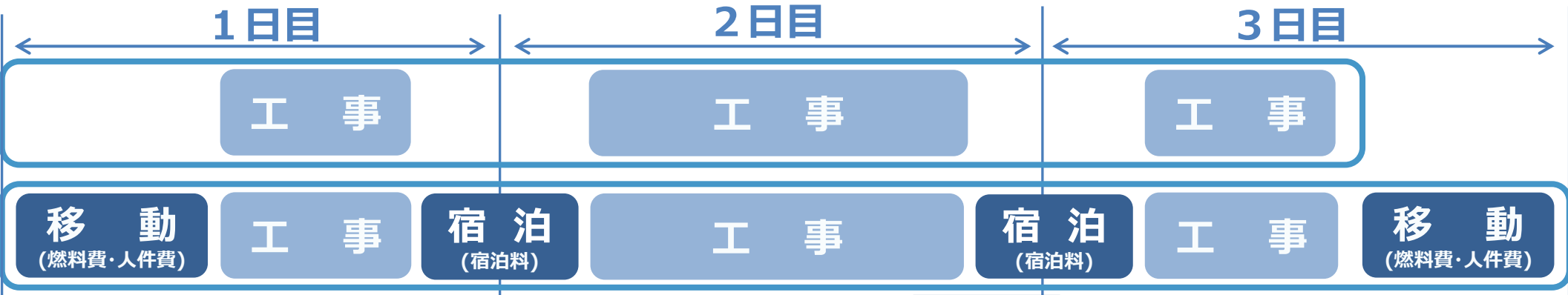
【金沢市⇄輪島市:3人2泊の場合】111,200 円
 移動にかかる燃料費 12,800円((片道3,200円×2)×2台)※車両2台の場合
 移動にかかる人件費 39,600円(3人)
 (26,400円(水道配管工の積算単価26,312円)×0.5日分(半日分)×3人)
 宿泊料 58,800円(9,800円×2泊×3人)

左の場合
計150,400円

③ 本工事時

地元業者

地元以外の業者



支援対象経費（掛かり増し経費）

地元以外の業者の移動にかかる **燃料費** 約28円/km・台(※) **人件費** 13,200円/人・往復 **及び、宿泊に要する** **宿泊料** 9,800円(※)/人・泊 **の掛かり増し経費を県が補助**
 (※)限度額 5,200円/片道・台 (加賀市から珠州市の移動距離相当) (※)定額 (超えた分は負担なし)

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（生活環境部）



【令和6年5月8日（水）14時現在】

2 廃棄物処理関係

① 災害廃棄物の処理

i. 被災建物の公費解体の状況（5月6日現在）

- 申請棟数 **11,352棟**

受付市町（16市町）：珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市、中能登町、羽咋市、宝達志水町、かほく市、津幡町、内灘町、金沢市、能美市、小松市、加賀市

- 完了棟数（緊急解体含む） **139棟**

実施市町（6市町）：珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、金沢市

※自費解体（市町から費用償還）申請棟数：72棟

→ 実質、211棟で解体工事が完了

ii. 県庁における公費解体制度の概要説明窓口の設置(4/26～)

iii. 仮置場の設置状況

市町	設置時期、場所
珠洲市	2月1日～ 鉢ヶ崎海水浴場駐車場、2月17日～ 狼煙漁港内、3月14日～ 飯田港内 4月23日～ ジャンボリー跡地 ※解体ごみ専用
輪島市	2月1日～ 戸別回収
能登町	2月5日～ 藤波運動公園駐車場・柳田野球場横駐車場・内浦総合運動公園第3駐車場 3月18日～ 宇出津新港 ※解体ごみ専用
穴水町	1月18日～ 穴水港あすなろ広場横
志賀町	1月17日～ 富来野球場駐車場、1月29日～ 旧志賀中学校グラウンド
七尾市	1月12日～ 能登香島駐車場、3月11日～ 大田除雪ステーション
内灘町	1月22日～ 蓮湖渚公園内調整池
小松市	1月4日～ エコロジーパーク

【令和6年5月8日（水）14時現在】

② 廃棄物処理施設の被害状況

- 能登地域のし尿処理施設等 計7施設が使用不可
→ 被害状況調査又は復旧作業を実施

③ 生活ごみ、し尿の処理

- 避難所の生活ごみ等の回収のため、他自治体、事業者等の協力によりごみ収集車を派遣
- 避難所からのし尿回収のため、事業者等の協力によりバキュームカーを派遣

④ 被災市町に対する支援

- 災害廃棄物処理の指導・助言等のため、環境省職員・県職員を被災市町に派遣
- 環境省の災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）に基づく応援職員の派遣

3 消費生活相談関係

- 地震関連の消費者トラブル相談専用ダイヤルの開設（1月13日（土）～）
→ 電話番号：076-255-2319（県消費生活支援センター）
対応時間：9時～17時（土日祝も対応）

【令和6年5月8日（水）14時現在】

4 災害ボランティア関係

① 県の特設サイト「令和6年能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」への事前登録者数

約41,000人（県内 約7,300人 県外 約33,700人）

② ボランティア活動実績 88,511人（①県手配分＋②市町独自募集分）

i. 県手配分（県が事前登録者から募集） 26,727人

<内訳>

・一般ボランティア（災害ゴミの片づけ、運搬、物資仕分けなど） 21,745人

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他市町	計
<u>2,133</u> 人	<u>4,127</u> 人	<u>2,158</u> 人	<u>4,034</u> 人	<u>4,371</u> 人	<u>4,160</u> 人	762人	<u>21,745</u> 人

※穴水町にボランティア宿泊拠点「奥能登ベースキャンプ」を開設（2/26～、定員約100人） 延べ利用者数 7,218人

日本航空学園能登空港キャンパス内にベースキャンプを増設（5/13～、定員約100人）

・1.5次避難所における運営ボランティア 4,538人

・農林水産業ボランティア（4/2～、水路の泥上げなど簡単な農地等の復旧や農作業） 444人

【令和6年5月8日（水）14時現在】

ii. 市町独自募集分 61,784人

輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	志賀町	その他市町	計
3,683人	6,525人	11,416人	5,679人	11,767人	6,983人	15,731人	61,784人

※上記には、災害ゴミの片づけ、運搬の他、避難所支援等の活動内容も含む

③ 資機材の提供

- ・各市町にボランティア活動用資機材等を手配
（軽トラック・送迎車両、通信機器、土嚢袋、ヘルメット、ブルーシートなど）

④ 被災者からの潜在的なニーズ掘り起こしの支援

- ・珠洲市が行う、戸別訪問によるニーズ把握等をサポートするために、
連合石川から運営ボランティア 22人/日を派遣（4/15～）
- ・一時帰宅に合わせた利用を促進するため、ホテル等の二次避難所で、
ボランティアの申込先を記載したチラシを配布（4/13～）

事業者支援のための特別相談窓口について（商工労働部）



- 県では、1月26日から金沢に、2月19日から能登に、事業者支援のための**特別相談窓口を設置**
- 経営指導員や中小企業診断士、行政書士、社会保険労務士などの専門家のほか、経済産業省・石川県の職員が、**事業者支援策(※)に関する相談対応や申請サポートのほか、被災事業者の生業再建に関する問合せに対応**

【事業者支援策】

- ・なりわい再建支援補助金
- ・中小企業持続化補助金（災害支援枠）
- ・令和6年能登半島地震災害対策特別融資
- ・伝統工芸事業者再建支援補助金
- ・商店街再建支援補助金（施設の復旧、賑わいの創出）

金沢事業者支援センター

受付時間

10～17時（土日祝除く）

電話番号

0570-076-225

場 所

石川県庁1階103会議室（4月2日～）

能登事業者支援センター

10～17時（土日祝除く）

0768-26-2380

奥能登総合事務所4階（のと里山空港内）

被災者の就労支援について（商工労働部）



短期就労に係る相談会

- I L A Cが石川県人材事業協議会・石川労働局などと連携し、被災者の方を対象に、**短期就労など**、一時的な**仕事に関する相談会を開催**（申し込み不要）。

【今後の開催日程】

金沢	5/9（木）	10:00～12:00	ハローワーク金沢 3階大会議室
	5/16（木）	13:30～15:30	金沢市役所第一本庁舎 2F市民ホール
	5/21（火）	10:00～12:00	ハローワーク金沢 3階大会議室
能登	5/14（火）	13:30～15:30	パトリア 4Fフロア
	5/23（木）	13:30～15:30	ハローワーク能登 2F会議室
	5/28（火）	13:30～15:30	パトリア 4Fフロア
加賀	5/30（木）	13:30～15:30	山代温泉みやびの宿加賀百万石 2F宴会場

※ 当日の参加が難しい場合には、特別相談窓口
（石川県人材事業協議会 0120-563-562）において電話相談を受付

在籍型出向に係る説明会

- 従業員の雇用維持に係る負担軽減や、従業員の収入の下支えに有効な「**在籍型出向制度**」の活用を促すため、I L A Cが石川労働局などと連携して、**事業者向け説明会を開催**（申し込み必要）。

3/6（水）	13:30～15:00	能登空港2階 団体待合室	介護・福祉事業者向け ※他業種も参加可
3/11（月）	13:30～15:00	和倉温泉お祭り会館 小会議室	和倉温泉旅館向け
3/25（月）	10:30～12:00	加賀市文化会館	加賀温泉郷旅館向け

【開催済】

<加賀>

3/6 山代温泉 みやびの宿 加賀百万石、3/13 山中温泉 お祝いの宿
3/14 山代温泉 ホテル雄山閣、3/21 山代温泉 葉渡莉
3/28 片山津温泉 ホテルアローレ
4/4 山代温泉 みやびの宿 加賀百万石

<小松>

3/12 粟津温泉 旅亭懐石のとや、3/26 粟津温泉 おびし荘

<金沢>

3/7 金沢市額谷ふれあい体育館、3/19 金沢市文化ホール
4/2 石川県地場産業振興センター、4/11 金沢市文化ホール
4/16 金沢勤労者プラザ、4/18 石川県立音楽堂
4/25 金沢市役所第一本庁舎、5/7 金沢市文化ホール

<七尾>

4/9、4/23 パトリア

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（農林水産部）



1 被害情報

【令和6年5月8日14時00分現在】

連絡先（農林水産部企画調整室）
076-225-1612

（1）農業関連

施設	内容	被害箇所数	関係市町	備考
農地	亀裂、法面崩壊、沈下、土砂埋没、噴砂	1511件	金沢市(152)、七尾市(148)、小松市(3)、輪島市(223)、珠洲市(344)、加賀市(1)、羽咋市(5)、かほく市(11)、川北町(5)、津幡町(18)、内灘町(26)、志賀町(120)、宝達志水町(5)、中能登町(12)、穴水町(168)、能登町(270)	
農道	亀裂、破損、崩壊、隆起、沈下、陥没、崩土堆積、倒木、橋台破損	1656件	金沢市(108)、七尾市(98) ^{※1} 、小松市(39)、輪島市(346)、珠洲市(270)、加賀市(7)、羽咋市(52)、かほく市(8)、白山市(1)、能美市(6)、川北町(2)、津幡町(9)、内灘町(22)、志賀町(266)、宝達志水町(25)、中能登町(13)、穴水町(262)、能登町(122)	※1 中能登農道橋 当分の間 通行止め
水路	破損、崩壊、隆起、沈下、土砂埋塞、亀裂、漏水、ズレ	2058件	金沢市(97)、七尾市(150)、小松市(37)、輪島市(326)、珠洲市(447)、加賀市(16)、羽咋市(53)、かほく市(17)、能美市(11)、川北町(2)、津幡町(5)、内灘町(39)、志賀町(252)、宝達志水町(43)、中能登町(46)、穴水町(247)、能登町(270)	
ため池 (農業用ダム含む)	亀裂、崩壊、埋塞	350件	金沢市(5)、七尾市(92)、輪島市(80)、珠洲市(66) ^{※2} 、羽咋市(5)、津幡町(2)、志賀町(41)、宝達志水町(5)、中能登町(15)、穴水町(3)、能登町(36)	※2 ポンプ排水を実施
揚水機	故障、破損、上屋損傷、沈下	200件	金沢市(11)、七尾市(41)、小松市(3)、輪島市(24)、珠洲市(8)、羽咋市(18)、加賀市(2)、かほく市(7)、能美市(4)、津幡町(7)、内灘町(3)、志賀町(53)、宝達志水町(9)、中能登町(6)、穴水町(1)、能登町(3)	
頭首工	亀裂、破損、沈下	74件	金沢市(2)、七尾市(3)、輪島市(19)、珠洲市(13)、羽咋市(2)、志賀町(7)、宝達志水町(2)、中能登町(1)、穴水町(12)、能登町(13)	
堤防	沈下、亀裂	9件	輪島市(2)、珠洲市(1)、加賀市(2)、穴水町(4)	
農地保全施設	ズレ、破損	10件	輪島市(4)、珠洲市(1)、穴水町(5)	
営農飲雑用水	送配水管等破損	9件	七尾市(2)、珠洲市(2)、能登町(5)	
農村公園	東屋等破損	6件	七尾市(5)、羽咋市(1)	
地すべり防止区域	亀裂、斜面崩壊	16件	金沢市(1)、輪島市(10)、珠洲市(2)、能登町(3)	
海岸保全区域	護岸倒伏、損壊、沈下	12海岸	七尾市(6)、輪島市(2)、珠洲市(1)、志賀町(1)、穴水町(1)、能登町(1)	1

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（農林水産部）



施設	内容	被害箇所数	関係市町
共同利用施設 (育苗センター、ライスセンター、集出荷場、倉庫など)	建屋損壊、設備損壊、壁の亀裂、シャッター破損、地盤沈下など	133件	加賀市(1)、小松市(6)、能美市(2)、金沢市(8)、津幡町(4)、かほく市(4)、中能登町(7)、七尾市(12)、志賀町(33)、宝達志水町(8)、羽咋市(9)、穴水町(7)、能登町(7)、輪島市(7)、珠洲市(18)
個人所有の施設・機械、果樹 (乾燥調製施設、納屋、パイプハウス、トラクタ、コンバイン、果樹棚など)	建屋損壊、設備損壊、地盤沈下など	1049件	加賀市(2)、小松市(2)、白山市(1)、金沢市(18)、内灘町(6)、津幡町(1)、かほく市(5)、宝達志水町(6)、羽咋市(38)、中能登町(7)、七尾市(108)、志賀町(94)、穴水町(86)、輪島市(322)、能登町(167)、珠洲市(186)
農作物 (飼料作物、野菜苗、花苗など)	鉢倒れ、液状化による埋没、かん水設備の故障により栽培停止	8件	小松市(1)、内灘町(3)、七尾市(3)、輪島市(1)

(2) 畜産農家

停電0件、断水17件、施設損壊64件、道路損傷11件

※国等の手配により支援物資（家畜給水用のポリタンク、ブルーシート、発電機等）が到着、随時配布中

※2/1より畜産試験場において、被災した農家の家畜の一時避難の受け入れを開始

生産物廃棄・家畜被害43件

※家畜被害は畜舎倒壊によるもののほか、発災直後のライフライン寸断に起因するものを含む

(3) 畜産関連施設

2件で施設一部破損、一部地盤陥没等

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（農林水産部）



（４）森林関連

施設	内容	被害数	関係市町	備考
林地	山腹崩壊	340箇所	七尾市(15)、輪島市(171)、珠洲市(90)、志賀町(8)、穴水町(16)、能登町(40)	
林道	路肩崩壊、路面陥没、法面崩壊	2,014箇所	金沢市(17)、七尾市(13)、小松市(3)、輪島市(755)、珠洲市(471)、羽咋市(3)、白山市(6)、津幡町(4)、志賀町(68)、宝達志水町(10)、中能登町(35)、穴水町(280)、能登町(349)	
林産施設	木材加工施設、菌床栽培施設、炭窯等 損壊	47箇所	金沢市(4)、七尾市(8)、輪島市(9)、珠洲市(3)、白山市(1)、能美市(1)、志賀町(4)、宝達志水町(1)、穴水町(4)、能登町(12)	

（５）水産関連

施設	内容	被害数	関係市町	備考
漁港 (県管理)	防波堤、岸壁、物揚場、臨港道路損傷	7漁港	七尾市(1)、輪島市(2)*1、珠洲市(2)*1、志賀町(1)*1、能登町(1)	*1 鹿磯漁港他、志賀町から輪島市、珠洲市の外浦海域の22漁港では、地盤隆起により、海底の露出や水深が不足
漁港 (市町管理)	防波堤、岸壁、物揚場、臨港道路損傷	53漁港	七尾市(13)、輪島市(10)*1、珠洲市(5)*1、白山市(1)、志賀町(6)*1、穴水町(9)、能登町(9)	
漁船	転覆、沈没、座礁、一部損壊、流出*2	340隻以上	七尾市(14)、小松市(1)、輪島市(79)、珠洲市(60)、志賀町(92)、穴水町(4)、能登町(90)	*2 流出した漁船のうち18隻が新潟県の沿岸に漂着
共同利用施設	断水、浸水、冷凍冷蔵施設・選別機・倉庫損壊など	27箇所	金沢市(2)、七尾市(6)、輪島市(2)、珠洲市(6)、羽咋市(1)、内灘町(1)、志賀町(5)、穴水町(1)、能登町(3)	
その他	岩のり畑、養殖施設損壊	18箇所	七尾市(2)、輪島市(8)、珠洲市(3)、志賀町(3)、穴水町(2)	

（6）卸売市場

施設	内容	被害数	関係市町	備考
青果・水産市場	断水、周囲の舗装沈下、水利施設破損、天井・壁落下、漏水	3	金沢市(1)、七尾市(1)、小松市(1)	通常営業中 ※七尾市公設(水産)は2月1日から再開
花き市場	床コンクリート亀裂、壁の剥がれ	2	金沢市(2)	通常営業中

2 その他

（1）収入保険の弾力的対応

- 収入保険の保険料の支払期限を延長
- 収入保険の補填金の支払いまでの間、無利子のつなぎ融資を実施
- ※ 詳細は、石川県農業共済組合（076-239-3111）まで

（2）国からの支援

- 農林水産省・北陸農政局、林野庁、水産庁からリエゾン等派遣（1月2日～）

（3）県内各地で農業者支援施策説明会を追加開催（3月4日（月）～6日（水）） ※説明内容は2/19・20と同じ

（4）被災農業者を支援するための現地相談窓口の設置

営農相談、補助金、融資などに関する農業者の皆様からの相談に対応するため、**石川県・北陸農政局・JAグループによる現地相談窓口**に**フリーダイヤル**を開設

＜現地相談窓口 設置場所＞ ※最寄りの窓口までご連絡ください

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| ・JAのと本店（鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地） | ☎ 0120-338-250 |
| ・JA内浦町営農経済課（鳳珠郡能登町字行延260） | ☎ 0120-338-560 |
| ・JA能登わかば旧徳田支店（七尾市国下町チ部1番地5） | ☎ 0120-338-570 |
| ・JA志賀本店（羽咋郡志賀町末吉新保向1番地） | ☎ 0120-338-720 |
| ・石川県珠洲農林事務所（珠洲市野々江町シ32） | ☎ 0120-338-760 |
| ・石川県農業会館（金沢市古府1丁目220） | ☎ 0120-338-633 |

受付時間 9：00～17：00（土日・祝日も電話により対応）
希望者には対面による相談にも対応（予約制）

（5）農林漁業者に対する支援事業の公募中

事業名：農業機械再取得等支援事業、木材加工流通施設等復旧事業、漁船等災害復旧事業 など

（6）能登の水産関係港の復興に向けた協議会の開催（3月25日（月））

- ・参加者：県漁協、国、県、市町、研究機関
- ・今後の進め方：○ 地域ごとに分けて、2つの分科会を設置
 （外浦地域（地盤隆起による被害）、内浦地域（漁港関係設備の被害））
- 復興プランの策定をにらみ、概ね1年以内に復興方針の策定を目指す

（7）能登農林水産業ボランティア

4月2日（火）から県災害ボランティアの仕組みを活用し、ボランティアを派遣

- ・作業内容：農林水産業の再開に向けた、簡単な農地等の復旧や農作業等
 （水路の泥上げ、水稻苗の運搬、シイタケのほだ木の整理、養殖カキの出荷作業等）
- ・派遣先：農林漁業者、農協、森林組合、漁協等

活動実績	活動場所（ ）内は活動箇所数
462人	輪島市(6)、珠洲市(9)、穴水町(5)、能登町(8)、七尾市(10)、志賀町(8)、中能登町(1)、計(47)

※原則、以下の曜日に翌週分を募集
 バス型：毎週水曜日
 現地集合型：毎週金曜日

- ・農林漁業者からの少人数のボランティア派遣のニーズに対応するため、5月1日からバス型に加え、現地集合型を追加

（8）令和6年産春の作付見込み（奥能登2市2町）

- ・水稻 約1,600ha（R5作付面積の6割）※R6.4月中の用水路等の復旧見込みを含む
- ・野菜 約35ha（R5作付面積の5割）※かぼちゃ、ブロッコリーなど
- ・白米千枚田 約1/4で復旧を完了、5月11日（土）から田植えを開始予定（約120枚）

【令和6年5月8日14時00分現在】

○道路関係

【県管理道路】

通行止め 21路線43箇所

のと里山海道(穴水IC～徳田大津IC(輪島→金沢))

(国)249号 珠洲市大谷町など

【自動車専用道路】 通行止め

能越自動車道(のと里山空港IC～穴水IC(輪島→金沢))

○河川関係：88河川で河道埋塞・堤防沈下・護岸損壊等

(河北潟、河原田川、山田川、鈴屋川、町野川、金川など)

○海岸関係：10海岸で護岸損壊等（宝立正院海岸、穴水海岸、三崎海岸など）

○港湾関係：10港湾で岸壁損傷等（金沢港、七尾港、輪島港、飯田港など）

○砂防関係：64箇所（珠洲市仁江町、輪島市町野町、市ノ瀬町など）

○警戒態勢の強化（暫定運用）

・水防活動の目安となる河川の基準水位の引き下げ（4/1～）

・土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ（継続）

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（土木部）



【令和6年5月8日14時00分現在】

- 下水道関係：下水処理場（5市町）、管渠（17市町）で被害
→日本下水道事業団、日本下水道管路管理業協会、他県自治体等と応急復旧実施中

- 住宅関係

【応急仮設住宅】

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	合計
着工戸数	451戸	2,805戸	1,093戸	67戸	75戸	238戸	10戸	501戸	531戸	5,771戸
完成戸数	275戸	1,280戸	854戸	67戸	75戸	194戸	10戸	422戸	380戸	3,557戸

【みなし仮設】 民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅を供与
(県内、富山、福井、新潟)

【公営住宅等】 県営・市営住宅、北陸財務局宿舍を供与

【応急修理】 災害救助法に基づく住宅の緊急応急修理・応急修理の受付

【住宅融資の利子助成】

3月29日にコールセンターを開設、相談・申請の受付開始 3/29～ 076-225-1968

〔対象〕 石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯

〔収入要件〕 給与収入のみの世帯:600万円以下 子育て世帯:所得制限なし

〔助成額〕 最大300万円、一括前払い

【令和6年5月8日 14時00分現在】

連絡先(企画調整室)

076-225-1811

○被災地外に避難している高校生を対象とした学習環境の確保

- ・対象：奥能登2市2町の県立高校に在籍し、被災地外に避難している高校生 約50名
- ・場所：石川県立内灘高等学校
- ・期間：4月9日から当面の間
- ・内容：在籍高校のオンライン授業（体育は、内灘高校の体育館を使用）
- ・その他：金沢駅－内灘高校間においてスクールバスを運行
通学距離の都合などにより、内灘高校に通えない生徒に対しては、
近隣高校でオンラインなどを行うことで学習環境を確保

○奥能登2市2町の公立学校に新たに勤務する教職員の仮設住宅の建設

- ・穴水町の協力により、旧向洋中学校のグラウンドに県教委が建設
- ・仮設住宅には、県立学校及び市町立学校の教職員が入居

○スクールカウンセラーの増員

学校現場のニーズに応じ、県内のカウンセラーに加え、文部科学省調整により、日本臨床心理士会及び日本公認心理師協会との連携のもと、カウンセラーを増員

対象：七尾市以北の6市町 (1/26～ 最大週5回)

【令和6年5月8日 14時00分現在】

連絡先(企画調整室)
076-225-1811

○県立中学校・高等学校に関する手数料等の減免

- ・入学検定手数料：今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた児童生徒の令和6年分を免除
- ・入学手数料：家屋の流失、全壊又は半壊、全焼又は半焼及び床上浸水の被害を受けた生徒の令和6年度分を免除
- ・授業料：家屋の流失、全壊又は半壊、全焼又は半焼、床上浸水の被害を受けた、就学支援金の対象とならない生徒の授業料を免除
(免除期間は、最大 令和6年1月～令和7年3月分)

○子供の学び支援ポータルサイトの開設 2月8日(木)～

被災した子供たちの学びを円滑に再開させるため、民間事業者と連携し、支援を要請する団体(被災地の教育委員会、学校等)と支援を提案する団体(全国の企業・NPO、大学等)をつなぐポータルサイトを開設

【URL】 <https://d-noto.i-school.jp/>

【令和6年5月8日 14時00分現在】

連絡先 (文化財課)
076-225-1841

○被災文化財の救援と復旧に向けた支援

国立文化財機構、市町等と連携し、以下の事業を実施 2月13日(火)～

1 文化財レスキュー事業

被災した文化財の廃棄・散逸を防止するため、緊急に保全措置が必要な動産文化財等を対象に救出・応急措置し、所有者に返還するまでの間、一時保管を実施

2 文化財ドクター派遣事業

被災した文化財(建造物)の応急措置及び復旧に向けての専門家による技術支援を実施